

第2回会議（書面会議）での意見・計画への反映について

資料2 8月20日差替分

番号	委員名	関連する施策・意見の内容	該当箇所・記載内容等
1	新居浜市民生児童委員協議会 石井孝允 委員	基本計画 施策1-1 子ども・子育て支援の充実 (次の文言を記載してほしい) 児童養護施設 東新学園の老朽化更新については早急に更新、民営化を進める	基本計画 (72～74ページ) 施策1-1 子ども・子育て支援の充実 基本計画1-1-4 援助を必要とする児童・保護者への支援 ●現況と課題「児童養護施設（東新学園）については、円滑に民営化を進めていく必要があります。」 ●取組内容「東新学園の運営法人との連携」
2	新居浜市民生児童委員協議会 石井孝允 委員	基本計画 施策2-2 地域福祉の充実 (次の文言を記載してほしい) 生活困窮者・大人のひきこもりの実態調査と支援については、関係団体や社会福祉協議会とも連携して取り組む。	基本計画 (86・87ページ) 施策2-2 地域福祉の充実 基本計画2-2-3 生活困窮者支援を通じた地域づくり ●現況と課題「大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化していますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個性も高いため、相談・対応機能を構築する必要があります。」 ●取組方針「大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。」 ●取組内容「生活困窮者支援を通じた相互に支え合う地域ネットワークづくり」
3	新居浜市民生児童委員協議会 石井孝允 委員	基本計画 施策5-7 地域コミュニティの充実 (次の文言を記載してほしい) 自治会の加入率の低下が、地域福祉の充実や防災、地域活動の活性化阻害の一因として上げられる。行政として自治会への補助金支給だけでは解決できない。	基本計画 (156・157ページ) 施策5-7 地域コミュニティの充実 基本計画5-7-1 地域コミュニティ活動への支援 ●現況と課題「自治会加入率については減少傾向にあり、役員のなり手がないなど自治会活動に支障が出ていることから、持続可能なコミュニティ組織の運営や人づくりに取り組む必要があります。」 ●取組方針「自治会の活性化を図るため、必要な財政支援及びソフト面での活動への支援などの充実強化に努めます。」 ●取組内容「自治会加入を促進する取組の推進」
4	新居浜市民生児童委員協議会 石井孝允 委員	施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出 施策4-4 港湾の整備 新居浜市は北側に海に面している。北側は工業地帯で、そのほとんどが立入禁止となっている。他市では海釣り公園や堤防での釣りが楽しむことができる。こんな場所の整備があってもいいのではないだろうか。	基本計画 (120・121ページ) 施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出 基本計画4-1-3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備 ●現況と課題「公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要になっています。」 ●取組方針「幅広いニーズ（子ども向け、高齢者向け等）に応じた公園緑地の整備を推進します。」 ●取組内容「滝の宮公園や湧水空間等の再整備や利活用の推進」「民間活力による公園整備の検討」など
5	新居浜市福祉施設協議会 小野 正師 委員	現在のコロナ混乱状態を見ると、時代は間違いなく変化しているので、行き過ぎた経済優先から、SDGs的な思考と行動目標を各施策の中に取り入れていただきたい。10年後に新居浜市が全国で一番住みやすい街になってほしい。	基本構想 (6・62・63ページ) ●新居浜市の様々な施策は、国際社会全体の開発目標（SDGs）と結びついており、本市が持続可能なまちづくりを推進することがSDGsの達成に寄与するものとする。 ●本市の施策とSDGsの17の目標との対応を見える化 (42ページ) 10年後の将来都市像を「～豊かな心で幸せつむぐ～ 人が輝く あかがねのまち にいはま」とし、今以上に幸せを実感できる、だれにとっても住みやすいまちを目指す。
6	新居浜文化協会 戸田 俊之 委員	市民の意見を聞く場（アンケートやワークショップ・会合）を増やし、時代の変化、市民意向に対応し、新居浜に住み続けてもらえるまちづくりを進めてほしい。	総論 (23～33ページ) 長期総合計画の策定に当たり、様々なアンケートやワークショップを実施し、時代の変化や市民ニーズの把握に努め、計画に反映させてまいりました。そうした取組は、計画策定後も継続し、多くの市民に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、計画に基づく施策を推進してまいります。
7	新居浜文化協会 戸田 俊之 委員	施策1-1 子ども子育て支援の充実 要望：3人以上子どものいる世帯に対し、メリットのある施策を実施する。（転入者を増やすため）子育て費用のプラス支給や、市営住宅への入居条件を緩和するなど	基本計画 (72～73ページ) 施策1-1 子ども・子育て支援の充実 基本計画1-1-3 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくり ●現況と課題「子育て家庭の経済的負担や育児不安などを軽減する必要があります。」 ●取組方針「多子世帯など多様なニーズに応じた魅力的な支援施策を実施します」 ●取組内容「子ども医療助成事業の実施」「愛顔の子育て応援事業の実施」など
8	新居浜文化協会 戸田 俊之 委員	施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 要望：市民文化センターの新設と駐車場台数（2階建てパーキング可）の大幅アップ	基本計画 (146・147ページ) 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 基本計画5-2-1 文化芸術活動の推進 ●現況と課題「市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替え時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。」 ●取組方針「老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します」 ●取組内容「新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進」
9	新居浜文化協会 戸田 俊之 委員	基本計画 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 要望：文化を身近に鑑賞・活動できる場所を文化センターは老朽化しており、現在の規模が少し大きい規模で更新してほしい	基本計画 (146・147ページ) 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 基本計画5-2-1 文化芸術活動の推進 ●現況と課題「市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替え時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。」 ●取組方針「老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します」 ●取組内容「新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進」

第2回会議（書面会議）での意見・計画への反映について

資料2 8月20日差替分

番号	委員名	関連する施策・意見の内容	該当箇所・記載内容等	
10	新居浜文化協会 戸田 俊之 委員	5 施策5-2 文化芸術の振興と歴史の継承 要望：子どもが文化に触れる機会を増やしてほしい（出前授業、アウトリーチの数を増やし、授業時間を取ってほしい）音楽（太鼓、琴）などのほかに水墨画なども増やしてほしい。	基本計画	(146・147ページ) 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 基本計画5-2-1 文化芸術活動の推進 ●現況と課題 「多くの市民、特に、時代を担う子どもたちが豊かな感性を育み、意欲と才能を伸ばすためには、より一層、文化芸術に触れる機会の拡充に努める必要があります。」 ●取組方針 「市民が様々な文化活動を行えるよう、環境の整備、機会の拡充に努めます。」 ●取組内容 「あかがねミュージアム等での文化芸術事業の充実」
11	新居浜市食生活改善推進協議会 秦 榮子 委員	①計画策定のポイントを大切にしてほしい。 ②目標人口について市民はどうすべきかが大切である。 ③アンケートや若者の意見をどんどん取り入れてほしい ④「あかがねのまち」について、その強み、特性を言葉ではなく、市民が集中できるように取組を大成させてほしい。 ⑤弱い点を分析し、それを魅力に変えてほしい。 ⑥市民をやる気にしてこそ、はじめて協働になる。 ⑦一読して目をひくものにしてほしい。ワクワク感のある長期にしてほしい。 ⑧グラフ、写真等を使って、一目でわかるように。 ⑨今の人は文章が長いと最後まで読んでくれない。	総論 基本構想	①⑦⑧⑨（4ページ） 策定にあたってのポイント（5点）は冒頭（4ページ）で説明しています。また、写真やイラスト等を多用するとともに、出来る限り要点を纏った簡潔な表現に努め、読んでもらえる計画を目指しました。（広く市民に配布する予定の概要版は、主にマンガで編集する予定であり、10年後の新居浜市をイメージし、ワクワクする明るいイメージが膨らむ冊子を目指します）。 ②（43ページ） まずは、人口の推移予測を知ってもらうことで、危機感を共有するとともに、定住意欲を喚起し、移住定住施策の必要性をご理解いただきたいと考えています。 ③（23～33ページ） 各種アンケートや若者対象のワークショップを実施し、様々な意見や提案をいただきました。こうした取組は、計画策定後も継続的に実施し、常に市民ニーズの把握、時代の潮流の把握に努め、タイムリーな施策を実施していきたいと考えております。 ④⑤⑥（42ページ・34ページ） 本市の歴史を象徴する「あかがねのまち」という言葉、都市像を大切に、行政のみの言葉ではなく、市民に一般的に認知してもらえるよう繰り返し様々な場面でPRしていきます。また、あわせて、市の強み・弱みなども整理したうえで、弱みを補う施策、弱みを魅力に変える施策に取り組んでまいります。また、市民との協働を進める、あるいはワクワク感を感じていただくためには、まずは、市が目指す方向性をわかりやすく知ってもらうことが重要であり、長期総合計画についても、広く市民に配布する概要版はマンガを中心に編集したいと考えております。
12	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	1 是非、序文を設け、本長期総合計画の策定作業が、新型コロナウイルス感染症拡大の情勢下で行われていることを記し、構想・計画の前提が大幅に変化し、その変化に対応することが喫緊の課題として浮上していることをあらかじめ強調しておいていただければ願っています。	序文 (総論の前)	ご指摘を踏まえ、序文を設け、「本計画の策定作業がコロナウイルス感染症拡大の状況下で行われていること、構想、計画の前提が大幅に変化し、その変化に対応することが喫緊の課題として浮上していること」を記載しました。
13	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	2 1 計画策定の目的 *少しソフトな言い回しに 社会経済環境の変化や、今後の社会展望を踏まえた～→ 市民を取り巻く社会経済環境の変化や、今後の社会のあり方を踏まえた～	総論	(2ページ) ご指摘を踏まえ、表現を変更いたしました。
14	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	3 4 計画策定のポイント *たとえば、天（の声）・地（の利）・人（の和）で整理し、順番を変更し取捨選択すると→ 第二章の構成にも反映 天の声・時代の潮流や使命（たとえばSDGs）を反映した計画づくり ・財政状況に即した計画づくり 地の利・歴史文化遺産と伝統文化を再評価し活用した計画づくり ・四国随一の産業集積を持続的に発展させる計画づくり 人の和・市民との協働による計画づくり ・わかりやすい計画づくり ・他の計画と整合性のある計画づくり →不要 5 他の計画等との関連 で整合性をきちんと謳うこと	総論	(4ページ) 計画策定にあたっての5つのポイントは、計画策定にあたり、設置させていただいた各種会議において、早期に提示し、それを踏まえた検討作業をお願いしており、現時点において、5つのポイントを変更する（ポイントの追加、削除）ということはいたしません。 ただし、ご提案の趣旨を踏まえ、読み手に取って、市の狙い（策定に当たり心掛けたポイント）がわかりやすく伝わるよう、レイアウト等に配慮いたしました。
15	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	4 10年後のまちの姿 計画の達成度を具体的に判断するため、市民に向けた可視化に努め（追加）、まちづくりの目標ごとに～	基本構想	(65ページ) ご指摘を踏まえ、表現を変更いたしました。
16	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	5 基本計画5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実 現況と課題8行目に次の文を挿入してはどうか。 さらに、これまでに蓄積された単体の歴史文化遺産の保存活用の成果と景観計画の立案を踏まえ、地域的な拡がりの中で事業を展開するため、重要な文化的景観の選定をめざした取り組みを展開する必要があります。	基本計画	(122ページ) 施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出 基本計画4-1-4 良好な景観の保全・創出 ●「取組方針」を加筆 ●別子銅山関連の近代化産業遺産群をはじめ、地域独自の自然、歴史、文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。

第2回会議（書面会議）での意見・計画への反映について

資料2 8月20日差替分

番号	委員名	関連する施策・意見の内容	該当箇所・記載内容等
17	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	6 基本計画5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実 現況と課題 最終行に次の文を挿入してはどうか。 大島においては、村上家住宅をはじめとする歴史文化遺産群と自然環境に関する調査を実施し、専門的な見地から評価を行い、保存活用計画を立案していく必要があります。	基本計画 (188ページ) 施策7-5 過疎地域及び離島地域の振興 基本計画7-5-2 新居大島地域振興計画の推進 ●「現況と課題」次の一文を加筆 大島固有の伝統文化や、離島ならではの自然環境、歴史文化遺構は本市の貴重な自然資源であるため、今後、策定予定の「新居浜市文化財保存活用地域計画」等において、保全方策を検討する必要があります。
18	新居浜工業高等専門学校 八木 雅夫 委員	7 施策5-2 文化芸術の振興と歴史の継承 次の文を挿入してはどうか。 ～など地域の伝統文化もあります。平成30年6月の文化財保護法の改正を受けて、平成31年4月に改正施行となり、「歴史文化遺産保存活用地域計画」が法定計画となった。この計画の自治体による策定が義務付けられました。これを受けて、まず、市全域を対象とした歴史文化遺産の総合的把握を基礎に、歴史文化遺産保存活用地域計画の策定が必要です。	基本計画 (146・147ページ) 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 基本計画5-2-2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承 ●「現況と課題」次の一文を加筆 また、地域とともに文化財を保存・活用し、まちづくりに活かすことを定めた改正文化財保護法が平成31年4月に施行されました。今後、愛媛県が策定する「文化財保存活用大綱」を勘案し、「新居浜市文化財保存活用地域計画」の策定について検討する必要があります。 ●取組内容 次の点を加筆 ●新居浜市文化財保存活用地域計画の策定
19	新居浜市医師会 山内 保生 委員	社人研準拠平成27年時点より社人研準拠31年時点が多い理由は？ また外国人は含まれているか。	基本構想 (43ページ) 前回推計（平成27年時点）では2005年から2010年の人口の動きが将来推計のベースになっているのに対し、直近の推計では、2010年から2015年の人口の動きが将来推計ベースになっています。2010年から2015年は、前回の推計時の期間に比べ、転出超過傾向が改善されており、そうした状況を踏まえ、将来人口を推計した結果、前回推計時点よりも人口の減少スピードが少し緩和される予測となりました。 また、人口には外国人も含まれます。
20	新居浜市女性 連合協議会 頼木 照子 委員	1 施策2-4 高齢者福祉の充実 ・介護問題はもう少し家族に負担を求めてもよいのでは	基本計画 (92・93ページ) 施策2-5 社会保障の充実 基本計画2-5-2 介護保険制度の円滑な運営 ●現況と課題 「要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しています。」 ●取組方針 「給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行います。」 ●取組内容 「福祉サービス第三者評価事業の実施及び公表」など
21	新居浜市女性 連合協議会 頼木 照子 委員	2 施策4-2 道路の整備 特殊トレーラーの平和通りの通行について走行時間帯の規制を考える必要があるのでは。	基本計画 (124・125ページ) 施策4-2 道路の整備 基本計画4-2-1 幹線道路の整備 ●現況と課題 「貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備が必要です。」 ●取組方針 「交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。」 ●取組内容 「都市計画道路などの市域内幹線道路網の検討及び整備」
22	新居浜市女性 連合協議会 頼木 照子 委員	3 文化センターを建て替える際には、インパクトのある建築を考えてほしい。駐車場も広くとって。	基本計画 (146・147ページ) 施策5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承 基本計画5-2-1 文化芸術活動の推進 ●現況と課題 「市民文化センターの目標耐用年数（65年）は残り10年を切っており、老朽化が進んでいるため、建て替え時期や場所、新施設の規模等について早期に検討、決定し、新たな施設建設に着手する必要があります。」 ●取組方針 「老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に着手します」 ●取組内容 「新施設の基本構想、基本計画等の策定、整備推進」
23	新居浜市女性 連合協議会 頼木 照子 委員	4 周ちゃん市場のようなマーケットがあれば。	基本計画 (100・101ページ) 施策3-2 商業の振興 基本計画3-2-1 にぎわいと魅力あふれる商店街の形成 ●現況と課題 「旧商業振興センター（銅夢にいほま）利用者が減少している中、民間企業による「銅夢市場（仮称）」を開設しました。 ●取組方針 「中心商店街の活性化に向けた取組を推進します。」 ●取組内容 「旧商業振興センターを活用したにぎわいの創出支援」